

随意契約（相手方指定）調書

件名	公営ポスター掲示場作製・設置・見回り・撤去委託	No.5200901
工（納）期	令和8年2月19日	
契約締結日	令和8年1月20日	
契約金額	20,515,880円（消費税込み）	

契約相手方	広告宣伝株式会社 (法人番号：6011501006314)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	公営ポスター掲示場作製・設置・見回り・撤去委託
指名業者(案)	名称 広告宣伝株式会社 代表者 代表取締役 高橋 雄一 所在地 東京都荒川区東尾久五丁目42番7号
特命理由	<p>本件は、令和8年2月執行予定の衆議院議員選挙における選挙用ポスター掲示場の作製、設置、見回り点検及び選挙終了後の撤去業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 ①衆議院議員選挙が2月8日に執行される場合、短期間でポスター掲示場の設置及び撤去を行う必要があるため、早急に相手方を決定する必要がある。 ②上記業者は同案件を受託した実績がある事業者のうち、本件を受託可能である唯一の区内業者である。区の地域事情や設置箇所の特性に精通しており、過年度の同案件においても迅速かつ柔軟な対応がなされたことから、本件においても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 (緊急の必要により競争入札に付することができないもの)